

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年三月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十一月二十九日奈良県指令建第一〇四―九六号

令和二年二月五日奈良県指令建第一〇四―九六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月二十五日建第九五八八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年二月二十五日建第五五八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市忍海二七九番七、二七九番八の一部及び二七九番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区北久宝寺町二丁目一番七号 本町和光ビル四階

株式会社フランホーム 代表取締役 浦野弘志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市忍海二七九番七

下水道 葛城市忍海二七九番七の一部

一 許可番号

令和二年一月二十二日奈良県指令建第一〇四―一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月二十五日建第九五八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字鴨神七七一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市逢坂二丁目六八〇番地一 アルティ逢坂A二〇二号

坂上嘉一